

## 世界危機

### G8、危機対策の出口戦略の構築 において、IMFに支援を要請



IMF サーベイ・オンライン  
2009年6月13日

IMFのストロスカーン専務理事は、政策変更の以前に、各国は引き続き危機からの脱出に尽力すべきである、と強調した。(写真: IMF)

- G8、長引く危機の中、経済の安定化を示す兆候を認識
- ストロスカーン専務理事、引き続き危機克服に集中すべきと強調
- G8、IMFの貧困国に対する融資の拡充手段を模索

世界経済危機の安定化の兆候が見られる中、先進主要8カ国（G8）は、各国がこれまで危機に対応するため採用してきた、大規模な刺激策の解消のための「出口戦略」に関し、国際通貨基金（IMF）に対し支援を要請、同戦略実施に向け必要な分析作業を行うよう求めた。

G8財務大臣並びに中央銀行総裁は、6月12日から13日南イタリアのレッチェで開催された会議に出席、先進国では企業景況感並びに消費者マインドの改善が見られるものの、「状況は依然として不透明であり、経済・金融の安定化への大きなリスクは引き続き存在する」と警鐘を鳴らした。

同時に生産性が増加に転じた後も、失業率は増え続ける可能性がある」と指摘している。

IMFのドミニク・ストロスカーン専務理事は、世界各国政府の政策措置の効果が現れてきたことに対し、各国政府を高く評価する一方で、回復は弱く、特に金融部門において多くの措置が引き続き必要だと述べた。また、報道陣に対し同専務理事は、新興市場国の中には依然として憂慮すべき状況にある国もある、と語った。

危機から回復した際の、財政赤字の削減など出口戦略に関し議論を開始することは重要であるが、「まず危機からの脱出が喫緊の課題である」。このことから、引き続き世界経済に刺激を与えると共に、銀行のバランスシートの問題の解決に努めることが不可欠である。

持続的回復に向けて

会議は[声明](#)を採択して閉幕したが、この中で各国財相は、景気回復が確実となった際、これまで危機への対応のために実施してきた例外的な政策措置を解消するための適切な政策の整備の必要性に関し議論を重ねた、と述べた。同声明は「これら『出口戦略』は国により異なるものの、長期的で持続的な回復を促すためには不可欠」と述べると共に、「我々は IMF に対し、必要な分析作業を実施しこの取り組みを支援するよう要請した」と述べた。

イタリア中部に位置する地震の被災地ラクイラで、7月に開催される G8 サミットに先立ち、米国、日本、ドイツ、フランス、英国、イタリア、カナダ、ロシアそして、EU の閣僚が、G8 財務大臣会合に出席した。

また同声明は、危機対応における迅速な資金の提供、並びに低所得国向け支援の強化に向けての IMF の役割、及び多国籍機関である IMF のガバナンス構造の改革についても言及している：

- **IMF 財源の拡充。** 「我々は率先して、IMF の貸付能力拡大に必要な資金の提供を行ってきた。またロンドンサミットの公約の迅速な実施に向け引き続き尽力しており、他の国々もこれに加わるよう求める」
- **譲許的融資能力の強化。** 「我々は、金の売却といった手段を通し、新たな歳入モデルと統合的な形で、IMF の譲許的融資能力の大幅な拡充にむけた施策を模索している。また、我々は IMF に、低所得国に対する譲許性の拡大の余地について検討するよう求める」
- **IMF 改革。** 「IMF が現代の世界経済におけるその重要な役割を遂行できるよう、我々は引き続き IMF の改革に努める」

## IMF 財源の強化

先進並びに新興市場 20 カ国グループ (G20) は[4月のロンドンサミット](#)にて、危機対策を支えるため、IMF の融資財源を 7,500 億ドルと 3 倍増とすることを掲げた。ストロスカーン専務理事は、IMF の 185 加盟国からのコミットメントは 7,500 億ドルに迫っており、2009 年末までに財源調整をまとめることが可能である、という見通しを明らかにした。

また、G20 サミットで同意されたその他の事項も達成に向け順調である。中でも代表的なものは以下の 2 点となっている：

- **低所得国支援。** G20 各国は、今後 2 年～3 年にかけて譲許的融資を約 60 億ドルと倍増することを提案したが、実際は約 80 億ドルに達する可能性もある、とストロスカーン氏は述べた。また同氏は、低所得国向け融資をより譲許的なものとする案に対し、支持を表明した。
- **SDR 配分。** G20 は IMF に対し、IMF の通貨である特別引出権 (SDRs) の一般配分を新たに行い、2,500 億ドルを世界経済に注入・世界の流動性

を増加することを求めた。ストロスカーン専務理事は、当案に関しては IMF の理事会にて、7月13日に協議を行うと述べた。

本稿に関するコメントは、[imfsurvey@imf.org](mailto:imfsurvey@imf.org) まで。